

■全体計画（巨勢川調整池との調和）の考え方

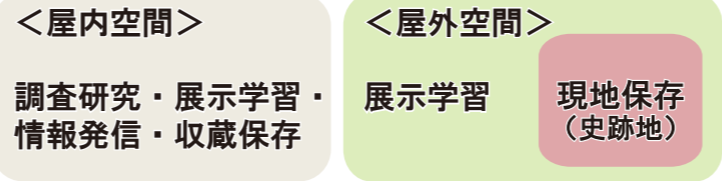
史跡東名遺跡の基本理念及び土地利用の考え方に基づき、現況土地利用をふまえた「屋外」空間と「屋内」空間による調整池全体を利用を考える。
 土地利用のゾーニングにあたっては、東名遺跡全体として機能配置を行い、さらに縄文の環境要素を重ね合わせた構成とする。

●機能展開のイメージ

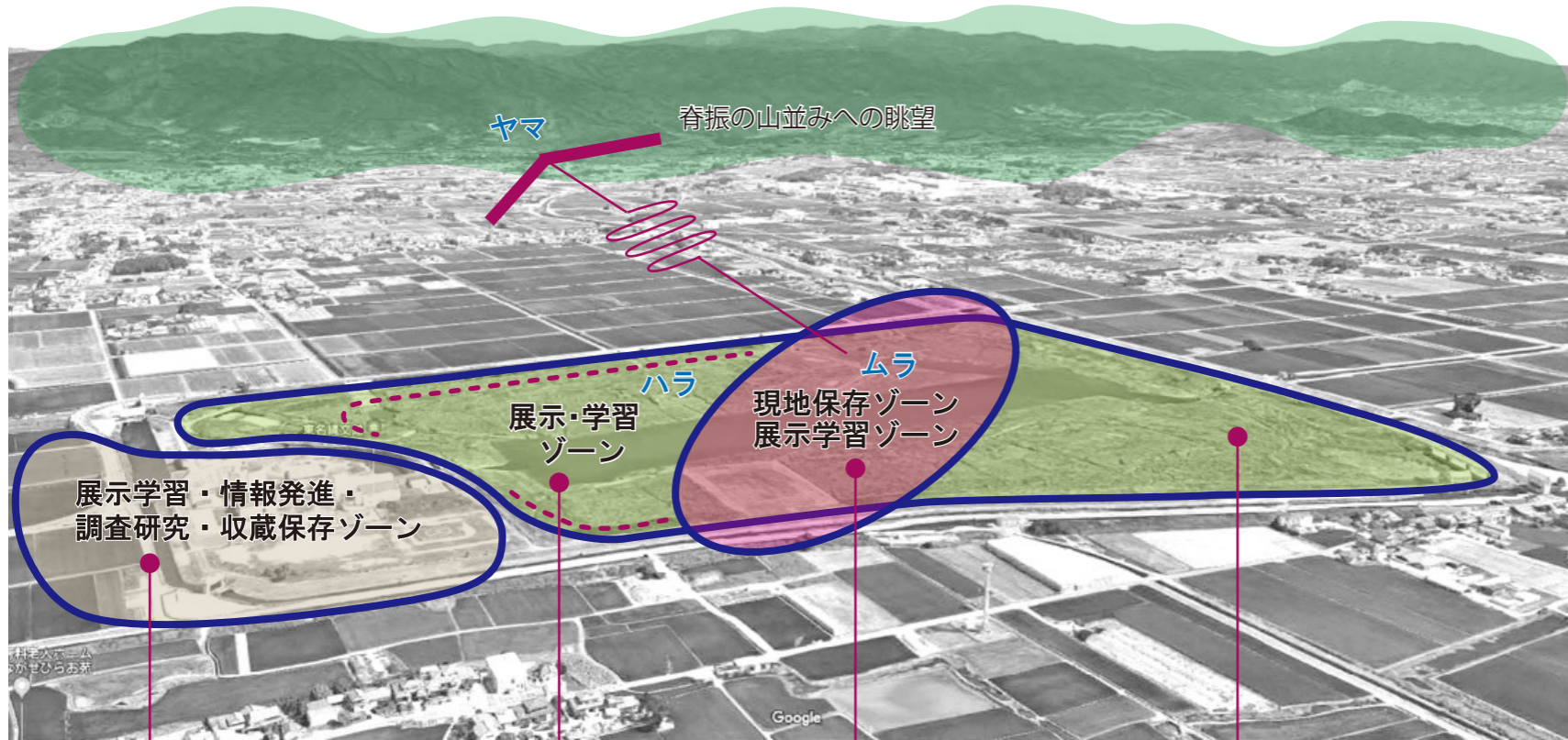
- ・屋外空間での機能配置の考え方として、史跡指定地は、水面をはさんだ一体の構成として「屋外保存」の位置付けを行う。
- ・調整池内は、屋外学習フィールドとして一連の「展示・学習」のゾーンとする。
- ・史跡地は、屋外保存と展示・学習の重複した機能とする。

●環境要素の展開イメージ

縄文の生活環境として、居住地である「ムラ」、それをとりまく食料調達で主な行動圏域と考えられる草地や樹林・水辺を含めた「ハラ」、さらに生活環境と自然環境の境界の向こうに「ヤマ」という空間概念があげられる。
 東名遺跡では竪穴住居は検出されていないが、集石遺構や貝塚等の定住生活の痕跡がみられる史跡地一帯を「ムラ」として捉え、縄文の環境要素と景観をふまえた空間構成をめざすこととする。



※「ムラ・ハラ・ヤマ」の空間概念は小林達雄氏の論考を参考



- 屋内空間
 <整備活用の方向性 (例)>
 ・本物を活用した展示
 ・出土遺物の収蔵保存と展示公開
 ・屋内の体験プログラム
 ・情報発信、他施設連携等

- 屋外空間「展示・学習」
 (調整池管理施設側)
 <整備の方向性 (例)>
 ・水辺の風景の眺望
 ・「学びの道」等の屋外展示

- 屋外空間「展示・学習」
 (史跡地・縄文の森)
 <整備の方向性 (例)>
 ・貝塚範囲の表示
 ・縄文の生活文化体験プログラム

- 屋外空間「展示・学習」
 (調整池外縁部)
 <整備の方向性 (例)>
 ・水辺の風景、山並みへの眺望、散策

- 屋外空間「現地保存」
 <整備の方向性 (例)>
 ・モニタリング調査の継続
 ・キャッピングの維持補修等

●「展示・学習」の方向性と屋外体験プログラムの展開例

■縄文の生活文化の体験プログラムのイメージ

- ・かつての「暮らしの場」であった史跡地にて、屋外体験プログラムの開催

(例) 火起こし、集石による炉と煮炊き、石斧による伐採、へぎ材作り、石斧や石鏃、既存の縄文の森の活用 等



■縄文環境の「学びの道」のイメージ

- ・縄文当時に、現在は生息していない生物や、環境を体験

(例) ニホンアシカやホンニベ等の大きさを知る実物大模型の設置。出土骨等の実物は屋内にて展示。
 ※河川法に基づく1m以下の構造物の設置

※第3回委員会「屋外展示と屋内展示の一体的な整備」にて詳細を検討



■参考事例：「学びの道」の例

- ・地球46億年のタイムスケールにあわせて歩道に道標を設置し、出来事を展示紹介。
- ・インタープリターの解説ルートであり、セルフガイドの道としても活用



写真「地球の道」(北九州市)